



よしだ 議会だより



住吉小学校運動会

審議した議案一覧	2P
令和4年第2回定例会	3P
一般質問 6人が町政を問う	5P
産業建設常任委員会 報告	11P
1月から6月までの議会活動	12P
令和4年度 議会改革の目標	16P

第106号

吉田町議会

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
令和4年7月発行
責任者 議長 大石 巖

～令和4年6月に審議した議案一覧～

第2回定例会において計7議案を審議した

【令和4年第2回吉田町議会定例会（会期：6月1日～20日）】

専決処分3件、条例の一部改正2件、補正予算1件、消防積載車の取得1件の合計7件を審議し原案のとおり承認・可決した。

また、法令に基づく報告が2件あった。



<町長提出議案>

議案番号	件名	概要
第35号	専決処分事項の承認を求めることについて (吉田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る賦課限度額が引き上げられることに伴い条例の一部を改正
第36号	専決処分事項の承認を求めることについて (吉田町税条例の一部を改正する条例)	地方税法等の一部改正に伴い、宅地等に対する固定資産税・都市計画税条例の特例措置等の改正
第37号	専決処分事項の承認を求めることについて (吉田町都市計画税条例の一部を改正する条例)	
第38号	吉田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税・介護保険料の減免に関し、引き続き対象となる保険税・保険料の納期限を令和2年2月1日から令和5年3月31日に延長する改正
第39号	吉田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	
第40号	令和4年度吉田町一般会計補正予算(第1号)について	歳入歳出予算それぞれ3,013万円を追加し、総額119億7,913万円とする
第41号	令和4年度消防積載車の取得について	老朽化した消防団の消防積載車2台の更新

<法令に基づく報告>

第5号報告	専決処分事項の報告について(和解及びこれに伴う損害賠償額を決定することについて)
第6号報告	令和3年度吉田町繰越明許費繰越計算書(一般会計)の報告について



令和4年第2回定例会

新型コロナウイルスワクチン接種体制事業費など 補正予算 3,013万円を可決

一般会計補正予算（第1号）の主な内容

歳入歳出それぞれ3,013万円を追加し、歳入歳出それぞれ119億7,913万円とする

【歳入】

新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	1,170万円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	438万円
子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金	1,124万円
コミュニティ助成事業助成金	280万円

【歳出】

新型コロナウイルスワクチン接種体制事業費	1,609万円
子育て世帯生活支援特別給付金事業費（※）	1,090万円
地震対策費	280万円



（※）町から児童手当を受給していない世帯および高校生（16歳～18歳）のみを養育する世帯は、給付金受給に当たり申請が必要となります。申請に当たっては、町から個別に通知が届きます。



6月定例会の日程

1日	本会議
3日	本会議
6日	全員協議会
10日	議会改革推進会議
13日	産業建設常任委員会
14日	総務文教常任委員会
16日	本会議（一般質問）
17日	議会運営委員会
20日	本会議

補正予算質疑

衛生費

問 新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の対象者が当町では約9,400人となっているが、4月・5月の接種者が増えていないことを考えると、入手したワクチン使用量が予想より少なく、未使用のまま廃棄するような結果になることが懸念される。ワクチンの入荷数量のコントロールはどのように行っているのか。

答 ワクチンは国が一括して管理しており、それを各都道府県の人口やワクチン接種の記録システムをもとにまず都道府県に分配し、県がそれぞれの市町の接種状況をみて割り当てをする方法を取っている。それぞれの市町は、在庫量や接種率を見込んだ予測需要数量を示すことにより割当量が決まり配送されるルールとなっている。

ワクチン接種体制を確保するための入荷数量のコントロールは大変難しいと考えている。今は7月までの配送計画は分かっているが、その後は示されていない。4回目接種は9月30日までとなっているが、在庫のワクチンはメーカーによっては期限切れとなるものもありワクチン確保の準備が必要となっている。

問 今年4月新型コロナウイルスワクチンの有効期限が9カ月から12カ月に伸びたが、薬事上問題がないのか。データや安全性は大丈夫か。

答 ワクチンの有効期限が伸びてきているのは製薬会社からの報告を受けて薬事承認の中で認めたものである。

薬事承認では、超低温冷蔵庫による温度管理が大前提になる。当町では国が示した保管方法をとっており、停電などに備えた蓄電池によるバックアップ体制を敷き、休日も含め毎日温度管理をしているので不安になるという認識は持っていない。



集団接種会場になっている吉田町総合体育館

問 ワクチン接種率は当町でも国全体を見ても、20〜30代が低くなっている。また2回目までが町では、87%以上だが3回目は67・3%と落ちている。4回目接種を迷っている人もいると思うが、接種を推進する対策はあるのか。

答 国では4回目接種について、対象を60歳以上の3回目接種した人および18歳から59歳の基礎疾患のある人と狭めている。当町でも60歳以上の人には全員にワクチン接種の意義と、国が作った資料をもとに通知していきたいと考えている。

4回目接種の目的は国が重症化予防と明記しているので、そこを知らせながら接種を進めていく。



消防費

問 コミュニティ助成金について、防災機材に使うための申請はどの様に広報をしたのか。

答 周知の方法は一般社団法人自治総合センターから県を経由して町に申込書類が届く。それを各町内会に配布し、町内会から町に書類が上がってくる。

毎年同じ流れで行われているが今回は3件の申請（防災用テント・発電機など）があった。



問 備品購入に当たっては、何をどれだけ購入したのか、結果を広報誌に掲載してほしいが。

答 これは宝くじの社会貢献事業の一環で一般財団法人が行っている事業で、町としては採択され購入のあった防災機材は広報に掲載している。

問 申請しても何度も採択されない場合は、歳費での防災備品購入も考えなければならぬのでは。

答 これは助成金制度の中でやっていることとであり、必要性の高いものは町でも検討していきたい。

問 申請しても何度も採択されない場合は、歳費での防災備品購入も考えなければならぬのでは。

その他議案質疑

吉田町税条例の一部改正

問 本議案は専決処分事項であり、施行されたのは4月1日である。固定資産税減額などの特例措置申請期間は工事完了後3カ月間とあるのに、

も関わらず、町民への周知が行われていないようだが。

答 町民への周知に関しては議会の承認を得てから速やかにHPに掲載する予定だった。

相談に来庁した人の中には、税の控除制度を分かりやすいチラシなどで周知する。

問 近隣市町では4月の専決時にHPに内容を掲載しているところもある。町民のためには早めの公開が必要であると考え方が。

答 情報の公開は、専決の時点が議会の承認後か、周辺の自治体によってまちまちではある。

しかし、本来は専決処分時点での町民へのできるだけ速やかな内容の周知を行っていくべきと考えるので、今後はそのように対応したい。



専決処分とは

地方自治法には、本来なら議会が議決・決定しなければならない事項だが、ある一定の要件を満たしている場合には普通地方公共団体の長が代わりに処分を下すことができるという規定がある。これを「**専決処分**」という。専決処分した場合、長は直近の定例会又は臨時会に報告し議会の承認を求める。

question

問

増加する外国人住民に対しては

answer

答

さまざまな支援を継続する

平成29年度の外国人人口は1,195人であったが令和3年度には1,826人と年々増加している。今後も、当町の外国人人口は増加するものと推察し、町が行う外国人への多文化共生支援が重要となってくると考え質問した。

問 外国語版情報誌の

配布枚数を令和5年度までに目標6,000枚に増刷すること

計画であることから、情報誌を大型商業施設や各自治会施設に配置する考えは、

答 役場庁舎窓口・保健センター・榛原総合病院・ハローワーク榛原・町立図書館など7カ所に配置。

本年度は前述に加え町内の郵便局も同様に配置。今後多くの方の目に留まるよう配置場所の拡大

を検討していく。

問 ゴミの出し方など

外国人住民向けに基本的な生活案内動画を作成・配信・周知することで問題の解消や外国人実習生を雇う企業の生活教育の支援になると考えるが。

答 5種類の言語によるゴミの分け方・出し方などの案内チラシを転入の際に配布している。企業支援は、必要に応じて町の多文化共生総合



相談窓口で対応。また基本的な生活案内動画は、文化庁HPに14言語対応の動画などが既にあることから当該町での動画の作成・配信の考えはない。

問

当町の公式LINEや防災メールは日本語発信のみで、外国人住民は情報不足のため災害弱者となる可能性が高い。当町の情報発信には課題があると考えるが。

答 職員が入力した配信内容をシステム上で自動翻訳する機能がなく、即時に多言語に翻訳し配信するにはマンパワーが必要で現実問題として対応は難しい。

現時点では多言語で配信する予定はない。災害情報の配信は多言語に対応した静岡県防災アプリなどを周知する。

問

現在1カ所ある多言語案内看板を計画では令和5年度までに10カ所にするにあたり、観光名所や主要な公共施設に多言語案内看板が必要と考えるが町の考えは、

答 観光名所に2次元コードの付いた案内看板を設置し多言語に対応する。主要な公共施設の名称を示す案内看板は必要性を精査し検討する。



多言語案内看板 (住吉海岸)



中田博之 議員

question

問

総合計画の目標は町民との約束では

answer

答

総合計画は将来像を示す町の運営方針

吉田町総合計画前期基本計画総括評価結果によれば、分野の主な目標を達成した項目は、約40%と少ない。その理由や毎年行う吉田町まちづくりステップアップ行政評価の方法について質問した。

問 後期基本計画も期中とはいえ、計画当初の実績値より改善していない目標が多い理由は。(表参照)

答 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標とする参加者や受講者数に達しなかった事業が多かった。今後は最終年度の令和5年度に向け、行政評価のPDCAサイクルによって改善や見直しを行い、目標値の達成に向けて取り組んでいく。

提言

目標未達成が多いのは、なぜできないかの原因分析およびその対策立案が十分であると考え、以下などを提言した。
 ・4年間の目標ではなく、年度ごとに目標を立て、進捗度を評価し公表する。
 ・行政評価時に、達成・未達成に関わらず、なぜ、なぜを繰り返した後に評価表に記載するように指導する。

・次年度の方向性は現状70%以上の事業が「現状のまま継続」であり、改善すべき点を探す意識を強める。

・現状を客観的に観察し対策方針を出す、臨機応変な対応が常時できる職員の育成を図る。
 提言に対する問答を踏まえ最後に以下の答弁があった。
 答 来年度策定予定の第6次計画は、住民福祉の向上、町民の皆さんが吉田町に住

んで良かったと思えるよう、第5次の反省を踏まえ、住民の意見もいただきなが

ら策定する。その計画を計画倒れとせず、組織一体となって実行していく。



平野 積 議員

◎ 前期計画目標達成結果 (令和2年9月)

達成状況	件数
令和元年度実績値が目標値を達成しているもの	44
令和元年度実績値が基準値より改善しているもの	28
令和元年度実績値が基準値より改善していないもの	29

◎ 後期計画進捗状況 (令和3年8月)

達成状況	件数
令和2年度実績値が目標値を達成しているもの	23
令和2年度実績値が基準値より改善しているもの	24
令和2年度実績値が基準値より改善していないもの	47

※ 前期基本計画期間：平成28年度～令和元年度
 後期基本計画期間：令和2年度～令和5年度

町政を問う

question

問

公共交通の利便性向上への対応は

answer

答

オンデマンド型乗合タクシーを導入

吉田町地域公共交通計画がまとめられた。交通の利便性と安全な移動ができることに大きな期待をする。移動には路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーなどがあるが、具体的利用手段の決定について質問した。

問 新たな公共交通

に、オンデマンド型乗合タクシーの導入が決定された理由は、

答 コミュニティバスの要望もあったが、既存の路線バスを補完する、オンデマンド型乗合タクシーが当町に最も適していると判断した。

問 公共交通での住民

懇談会を開いたとあるが、具体的な提案が見えない。町民の方からは、「小型の巡回バスを、大幡神社から神戸の辻を通り、牧之原市の境まで走り、役場や医院をまわるようにして

乗り降りが負担になることから、バス停よりも短い間隔で乗降場所の設定が可能であり、乗降が容易にできるデマンドタクシーを選択した。

答 吉田町地域交通計画は、交通事業者・国・県・警察などの関係機関、さわやかクラブ・女性団体などさまざまな分野の方と協議をし策定した。

ほしい」との具体的な意見がある。住民の意見などが十分反映される仕組みを作るべきと思うが。

問 大きな道路ができ、地域が分断された。榛南幹線の南側の住吉、川尻地区は交通空白地域である。デマンドタクシーでは、一日どのくらいの人の移動や料金を想定しているのか。

答 今後、実証実験をやる中で検討していく。

問 今後の具体的な計画は。

答 令和4年度に計画を立てる。令和5年度中に実証実験に、入っていく。そこから3年間の実証実験を経た中で、本格的な運行に行く。



コミュニティバス

乗合バスによる、一定地域内を運行するバス

デマンド交通

乗客から事前に予約を受けて、乗客の要望を運行に反映できる運行形態

乗合タクシー

乗合バスのように、乗合旅客を運送するタクシー



山内 均 議員

question

問

住吉地区防潮堤整備工事の予定は

answer

答

着工は決まっているが未だ協議中

5月14日、川尻工区の駿河海岸防潮堤完成式が行われた。今後、住吉地区でも防潮堤整備が進められるが、海岸沿いの人達から「防潮堤の計画がわからないと事業の設備投資などに手が出せない」と言われ、この件について質問した。

東名川尻幹線の整備について



八木 栄 議員

問 過去の一般質問に

なっているか。

おいて「今は事業計画を示す段階では無い」と答弁があった。

答 国の事業なので説明は差し控える。

問 3年が経過した

問 住吉地区の「事業調整会議」は立ち上がったか。

が事業計画の現在の状況はどうか。

答 国・県・町の3者で情報共有、町政や確認を行う場として設置されるもので、事業の詳細が決定した段階で判断する。

問 現在実施されている

問 「静岡モデル推進検討会」は、過去5

との協議も進んでおり、現在は国と着工に向けて具体的な整備手法について話を詰めているところである。

年間で何回開催されたか。

現在実施されている堤防補強工事の今後の計画はどの様に

地域の実情に応じた推進方策の検討などを目的とした静岡モデル推進会議の開催は、令和元年12月と昨年5月の2回。

問 現在実施されている

問 県営吉田団地交差点から南に約240メートルの区間が2車線の幅員16メートル道路だが、津波避難路やシーガーデンスイ構想を考えると、早急に4車線化の整備が必要と考えるが。



補強工事が完了した住吉地区防潮堤

問 東名川尻幹線の県営吉田団地交差点改良の実現に向けての計画は。

答 実現性の可否を判断する必要がある事から、引き続き交通状況を注視しつつ、交差点改良の検討を進めていく。

問 必要があり4車線道路を作ったのだから4車線使った方が有効と考えるが。

答 今後この区間が県に移管される予定があるため、町の具体的な整備計画はない。

問 約240メートル区間の道路の拡幅と中瀬下片岡線との交差点の出入りについての2つの課題解消が必要である。



幅員16メートル道路の現況

町政を問う

answer

答

調査後、協議会を設け移行案を検討

question

問

吉田中学校の部活、休日の地域移行は

文部科学省から公立中学校の部活動の今後のあり方について地域移行などの検討・提言・通達が行われている。学校の校則についても、より合理的で時代に即した見直しが必要であると考え、それらについて質問した。

問 吉田中学校のこれまでの部活動改革への取り組みは。

答 昨年度より未加入も認める完全自由加入制を実施。部活動の数も2つ削減し、5つの部で外部指導員制度を導入した。各部の活動のあり方も今後継続して検討を行っていく。

問 休日の部活動と平日の部活動はどのような形を目指すのか。

答 文部科学省の指す部活動の地域移行に向け、解決しなければならぬさまざまな課題の整理を行う必要がある。本年度は生徒・保護者・教員のニーズ把握のアンケート調査を実施したい。

問 中学校校則の見直しについて内容の確認や変更を議論する場を設けているか。

答 校則については年2回実施のアンケートを生徒・保護者を対象に実施。教員間でも毎年検討している。教育委員会からも各小中学校に対し、必要かつ合理的な範囲で定めるものとなるよう不断の見直しを行うよう指導した。



その後、教育委員会・学校・地域スポーツ団体関係者による協議会を設置し、スケジュールを検討。

なお、校則は生徒に貸与のPC上で各家庭でも閲覧できる。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュール



盛 純一郎 議員

文部科学省HPより

question

問

断水時の町民への情報提供体制は

answer

答

あらゆる手段を用いて情報提供する



議員 蔭田 昌代

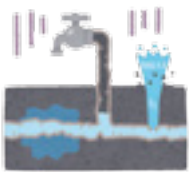
「吉田町国土強靱化地域計画」が令和4年3月に策定された。推進すべき施策の方針の中の「リスクシナリオ2-1」上水道の断水に備えた応急給水体制の確保について質問した。

問 基幹管路の耐震化について、町全体の耐震化率は。

答 基幹管路のうち導水管と送水管を対象としたものは町全体で62%である。
神戸・大幡地区は大井川に近い所から、地下水を吸い上げている水源が多い。そこから浄水場への導水管と送水管も多く、地域的特性がある。

問 「応急給水計画」はどのようなになっているか。

答 本年3月に策定した「応急給水計画」では、応急給水活動は災害対策本部における上下水道部給水班が担当して行なうものであり、災害発生直後から、被災した町民に対する飲料水を確保し、供給することを最優先に取り組むこととしている。



断水などの被害状況は時間の経過とともに流動的に推移するものであるため、活動体制は臨機応変に決定すべきものもある。

問 「想定するリスクは、大規模自然災害を基本とする」となっているが、不意の断水についてもこれを適応するのか。

答 すべての断水について最大規模を想定した対応をするものではない。発生した断水の規模に応じて必要な対策を選択しながら、応急給水計画に基づいて対応することとしている。

問 上水道の断水時の町民への情報提供体制について町の考えは。

答 その時点で使えるマスコミ・公式LINE・防災ラジオ・

広報車などで情報提供する。内容は災害状況、稼働状況、飲料水確保場所の応急給水体制などについてである。水道被害の早期発見のためにも町民の協力をお願いしたい。



産業建設常任委員会報告

調査事項

活力あふれる産業振興のまちづくりについて

令和3年6月7日に開催した委員会、上記の調査事項について決定し、当局からの資料提供をもとに調査・研究を進め、調査の経過や農業・水産業・商工業・観光の4つの分野について調査結果をまとめた。調査結果の中から農業・水産業・観光の3つの分野について【委員会から出された意見】と【まとめ】を抜粋して報告する。

(1) 農業

・耕作放棄地については、集積を行い解消に向けて取り組んでいるものの、依然増えている状況である。集積をお願いする認定農業者数も減少しており、後継者問題を少しでも解消することが重要であると考ええる。

定して持続できるか希望が持てるよう町がケアすることも必要ではないかと考える。

・後継者の所得が保証できるとはならない。耕作放棄地は全体的に増えているが、吉田たんぼを中心とした方策しかないと考えた。



日の出農園 (北区)

(2) 水産業

・漁業就業については、農業同様、当町で漁業を行いたいと思われるようなサポートを実施し、新規漁業就業者の取り込み尽力されている。

・民間企業へのヒアリングが始まったところだが、国などの協議や立地的な条件等を考慮した上で、意見を参考にしながら整備を進めていってほしい。

・多目的広場は漁港区域内の一画であり、漁港の施設と位置付けしていることは分かった。水産振興策でしらす漁や加工が見られる場所として施設を作ること、賑わいを生むのではないかと考えている。ようだが、立地的な条件等を考慮した上で取り組まれたい。

(3) 観光



多目的広場 (東から西を望む)

・シーガーデンシティ構想の目玉とも言えるシーガーデンが整備中である現状と、吉田公園を活用したイベントなどの集客施策を継続しつつ、構想では町の玄関口と捉えている「北オアシスパーク」や「まちづくり公社」の機能を発揮するためにも連携し、吉田町の魅力発信能力を強化して欲しい。

・吉田公園を活用するのは良いが、吉田の魅力はどうしていくか、どう出していくか、大きい観光も必要だが、小

さいことでも地道に、吉田町の魅力発信していくことも必要ではないか。

【まとめ】

計画達成に向けてさまざまな事業を行っているが、それがうまくいかないことについての分析が不十分なままである。

改善を重ねながら業務を進めてはいるようだが、その改善策が最善であるのか、PDCAサイクルにおけるチェック機能をより働かせ、実行した事業のどこがいけなかったのか、そのために新たにこれを行うという流れを作ってもらいたい。

委員長

蒔田 昌代

1月から6月までの 議会活動



	日	項目	会議内容など
1月	5日	議会広報特別委員会	議会だより第104号の2次校正など
		議会運営委員会	第1回議会臨時会の運営について
	11日	本会議(臨時会)	令和4年第1回吉田町議会臨時会(専決処分など)
		全員協議会	提出された議案の内容確認
		議会運営委員会	議会運営に関する協議事項について
	12日	議会広報特別委員会	議会だより第104号の最終確認など
	18日	総務文教常任委員会	「国民健康保険事業」について、担当課から再説明を受けることについて協議
	20日	産業建設常任委員会	「多目的広場の整備」及び「シーガーデンシティ構想」について4年後の姿の現実化について意見交換
24日	議会改革推進会議	地域との懇談会についての協議	

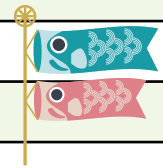
	日	項目	会議内容など
2月	8日	議員研修会	動画視聴による研修会の開催
	10日	産業建設常任委員会	「活力あふれる産業振興のまちづくり」について協議
	14日	総務文教常任委員会	「国民健康保険事業」について、担当課から詳細説明を受ける
	18日	全員協議会	第1回定例会提出議案等について、当局からの報告を受ける
	21日	議会改革推進会議	吉田町議会基本条例の改正などについて
	22日	議会運営委員会	第1回定例会の運営について
	24日	議会広報特別委員会	議会だより第105号のページ構成協議



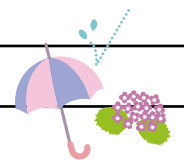
3月	日	項目	会議内容など
	1日	本会議	令和4年第1回吉田町議会定例会（開会）
		全員協議会	提出議案の内容確認
		総務文教常任委員会	請願紹介議員等の出席要求について
	4日	本会議	令和4年第1回吉田町議会定例会（早期議決）
		全員協議会	予算関連議案の内容確認
	7日	全員協議会	議案の論点整理
		議会運営委員会	意見書の取り扱いについて 
	8日	本会議	令和4年第1回吉田町議会定例会
		総務文教常任委員会	5-11歳の新型コロナウイルスワクチン接種の慎重な運用を求める請願について
	9日	議会広報特別委員会	議会だより第105号のページ構成など再協議
	10日	全員協議会	予算関連以外の議案及び報告に関する内容確認
	11日	本会議	令和4年第1回吉田町議会定例会
	14日	産業建設常任委員会	「活力あふれる産業振興のまちづくり」について協議
	15日	本会議	令和4年第1回吉田町議会定例会（一般質問）
		議会運営委員会	意見書の取り扱いについて
	16日	全員協議会	議員提出議案について
		議会改革推進会議	地域との懇談会などについての協議
	18日	議会運営委員会	第1～4回定例会の運営について
22日	本会議	令和4年第1回吉田町議会定例会（閉会）	
23日	議会広報特別委員会	議会だより第105号の記事確認など	
25日	議会広報特別委員会	議会だより第105号の原稿編集	
30日	議会広報特別委員会	議会だより第105号の1次校正	

4月	日	項目	会議内容など
	5日	議会広報特別委員会	議会だより第105号の記事最終確認
	8日	議会改革推進会議	令和4年度議会改革目標などについて 
	15日	総務文教常任委員会	「国民健康保険事業」について
	18日	産業建設常任委員会	「活力あふれる産業振興のまちづくり」について協議
	25日	議会運営委員会	第1回定例会の反省点について
27日	議会広報特別委員会	議会FB（フェイスブック）掲載について協議	

5月	日	項目	会議内容など
	12日	議会運営委員会	議会運営に関する協議事項について
	13日	議会改革推進会議	令和4年度議会改革目標などについて
	18日	産業建設常任委員会	「活力あふれる産業振興のまちづくり」について協議
	19日	全員協議会	第2回定例会提出議案等について、当局からの報告を受ける
	20日	総務文教常任委員会	「国民健康保険事業」について
	24日	議会運営委員会	第2回定例会の運営について



6月	日	項目	会議内容など
	1日	本会議	令和4年第2回吉田町議会定例会（開会）
		全員協議会	議案の内容確認
		議会広報特別委員会	議会だより第106号のページ構成協議
	3日	本会議	令和4年第2回吉田町議会定例会（早期議決）
	6日	全員協議会	議案の内容確認
	10日	議会改革推進会議	令和4年度議会改革目標の具体的取組などについて
		議会広報特別委員会	議会だより第106号の記事確認など
	13日	産業建設常任委員会	所管事務調査について協議
	14日	総務文教常任委員会	「国民健康保険事業」について
	16日	本会議	令和4年第2回吉田町議会定例会（一般質問）
	17日	議会運営委員会	第3～4回定例会の運営について
	20日	本会議	令和4年第2回吉田町議会定例会（閉会）
		議会広報特別委員会	議会だより第106号の原稿編集
	24日	議会広報特別委員会	議会だより第106号の原稿編集
29日	議会広報特別委員会	議会だより第106号の1次校正	
30日	議会運営委員会	議会運営に関する協議事項について	



第3回定例会（9月）のご案内

令和4年第3回吉田町議会定例会は9月に開催されます。
傍聴にお越しいただく際は、手指消毒など、新型コロナウイルス感染予防および拡大防止策にご協力くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先 議会事務局 33-2141



Q. 定例会や臨時会で何が行われているの？

A. 議会に提出された議案を審議し その議案の可否を決定している

会期中にはさまざまなことが行われていますが、そのなかで第一に挙げられるものは議案審議と議決権の行使です。議案には予算や決算、条例の制定や改正、契約の締結など、町民の生活に関わる大事なものが多く存在します。

議案のほとんどは執行機関である町が作成し、議会へ提出されます。

議会は議案の内容に問題ないか、修正すべき点がないかなどをチェックしその可否を決定します。



令和4年第1回議会定例会議案書と参考資料

議会の権限

- 1 議決権
地方公共団体としての意思又は議事機関としての意思を決定する
- 2 調査権
世論の焦点となつていゝる事柄の調査（政治調査）現に課題となつていゝる、または将来議題になるであろう基礎的事項の調査（議案調査）重要な事務の執行状況の調査（事務調査）
- 3 検査権
書類の検閲や報告を請求する
- 4 監査請求権
監査委員に対し監査を求めその結果の報告を求める
- 5 意見書の提出権
- 6 選挙権
正副議長や選挙管理委員等を選挙する
- 7 請願の受理
報告の受理
- 8 議員に対する懲罰
会議規則の制定
- 9
- 10



議員の権限

- ・地方自治法上認められている権限
- 1 臨時会の招集請求
 - 2 議案の提出権
 - 3 選挙または表決に加わる権利
 - 4 常任委員となる権利
 - 5 開議請求権
 - 6 会議を閉じ又は中止することに対する異議申し立て
 - 7 秘密会の発議
 - 8 修正動議の発議
- ・会議規則上認められている権限
- 1 議長が行う会議時間の変更に対する異議申し立て
 - 2 動議の提出
 - 3 議事日程の変更又は追加の動議の提出
 - 4 延会の動議の提出
 - 5 質疑
 - 6 討論
 - 7 一般質問
 - 8 投票による表決の要求
- など



令和4年度 議会改革の目標が決定しました

目 標	取組内容
町民意見の反映	・ 町民との意見交換を活発に行い、町民の多様な意見を的確に把握し、町政に反映するための方法を検討し、実施する。
議案審議の充実	・ より良い審議方法を検討し、実行する。 ・ 議案質疑を活発に行い、町政チェック機能の充実を図る。
ICT活用の推進	・ 議会運営を効率化するため、ICTの活用を検討し、実行する。

まちの話題



吉田ファーマーズマーケット



あつまれ!かわしりっ子まつり

議会広報特別委員会

委員長 中田 博之
副委員長 楠元由美子
委員 盛世 義己
山口 純一郎
大石 一博

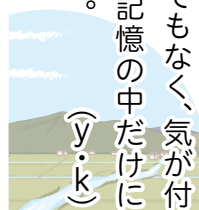
あとがき

田んぼの水面を走る風が爽やかな涼を運んでくれる季節です。

令和3年版吉田町統計要覧によれば販売農家数136戸の内、主業40・準主業11・副業85戸、耕地田面積は15,217aで、5年前より1,544a・農家数34戸減少しています。

また、後継者を確保している25戸・5年以内に経営を引き継がない6戸・確保していない108戸となっています。

毎日見慣れている景色もいつまでも続く訳でもなく、気が付けば原風景が記憶の中だけになっていきます。



議会フェイスブックから情報を発信中。

こちらからどうぞ

<https://www.facebook.com/yoshidachougikaiict>

議会活動の様子をご覧いただき、ご意見をお寄せください。



(QRコード)